

## みんなで支えあう地域づくりを考える集落座談会 実施要項

### 1. 目 的

市内の集落・自治会の半数以上を限界集落または準限界集落が占めています。超高齢化、少子化の傾向は、今後もますます進行していくと予想され、人口減少による担い手世代の不足は、身近な生活を支える機能や、安全・安心のまちづくりの基盤を揺るがすこととなります。

この座談会は、社会情勢の変化やそれに伴い集落や自治会が抱える問題について市民の皆さんと行政等がともに考える場を設け、これから先も、地域で安心して暮らすためにどのようなことができるか、誰とともに取り組んでいくとよいかについて、膝を突き合わせて考える場にすることを目的とします。

### 2. 対 象

区や自治会のほか、生活圏域でつながる 10 人以上のグループ

### 3. 開催時期

平成 28 年 6 月 1 日から 11 月 30 日まで

### 4. 開催場所

区や自治会の集会所等

### 5. 実施要領

下記の事項を、開催希望日の 2 週間前までに市民協働課で確認し、日程調整の上開催場所に出向いて実施します。

- ア 主催者名および連絡先
- イ 開催希望日時、場所
- ウ 参加対象者（区・自治会等名）、参加人数（予定）
- エ 特に関心のある分野

### 6. 地域づくり応援チーム

下記の所属職員による地域づくり応援チームを結成して、座談会に出向きます。

- ア 高島市政策部企画調整課
- イ 高島市市民生活部市民協働課
- ウ 高島市健康福祉部地域包括支援課

- エ 高島市健康福祉部健康推進課
- オ 高島市各支所
- カ 高島市社会福祉協議会 **ふくし** のまちづくり推進課

## 7. 事務局

地域づくり応援チームのうち、市役所企画調整課、市民協働課、地域包括支援課および社会福祉協議会 **ふくし** のまちづくり推進課のまちづくり推進課の合同事務局体制とします。

## 8. 話し合いのテーマ

基本的には、それぞれの対象地域やグループが抱える問題や課題としますが、その一例は下記の通りです。

- ア 集落機能の維持や自治会運営  
(役員の負担感の増加、役員や普請の担い手の不足など)
- イ 元気な地域づくり  
(在宅高齢者の役割や居場所の不足、祭りや行事の継続が困難など)
- ウ 医療や介護サービス  
(通院する手段がない、身近に立ち寄れる場所が無いなど)
- エ 防災や防犯機能  
(空き家や空き地の問題、災害時の助け合いなど)
- オ 見守り活動  
(一人暮らし高齢者 **等** の見守り、身近に集える場所づくりなど)

## 9. 座談会の流れ

基本的には、それぞれの対象地域やグループが抱える問題や課題を中心に話し合いを行います。その一例は下記のとおりです。

- ア 区長・自治会長など代表者あいさつ
- イ 地域づくり応援チームの自己紹介
- ウ 課題に応じた情報提供や現状の説明（応援チームより）  
(区・自治会毎の年齢構成や人口予想、近隣の事例など)
- エ 開催地域で特に気になっているテーマについて、自由に議論を行う。
  - ① テーマの一覧を用意し、意見を出しやすくする。
  - ② ホワイトボードや模造紙を使用して、意見が見える化する。
  - ③ その場で結論付けることや、まとめることはできるだけしない。
  - ④ 自由に話し合える場とするため、他人の発言の否定や遮断はしない。
  - ⑤ 応援チーム（専門職）への質問事項には、随時答える。
- オ 出された意見の確認をして終了